

第15回文教厚生常任委員会会議録

令和6年12月18日

○事 件

所管課報告事項・所管事務調査

(1) 八雲町立図書館へのエアコン設置について (図書館)

(2) 第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画 (素案) について (住民生活課)

協議事項

(1) 補聴器購入費の助成制度について

○出席委員 (7名)

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員 (1名)

黒 島 竹 満 君

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員 (1名)

議長 千 葉 隆 君

○出席説明員 (8名)

教育長 土 井 寿 彦 君
図書館管理係長 若 山 晋 悟 君
住民生活課長 相 木 英 典 君
児童係長 藤 原 のぞみ 君

図書館長 佐 藤 真理子 君
図書館奉仕係長 藤 本 陽 子 君
住民生活課長補佐 武 田 理 恵 君
支援係長 福 田 裕 子 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

それでは2分くらい早いんですが、文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【図書館職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はじめに、図書館のエアコン設置について、図書館からご報告よろしくお願いたします。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） それでは、八雲町立図書館へのエアコン設置について説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

八雲町立図書館は、平成11年に建築され現在25年が経過しています。建築時から、2階視聴覚ホールのみエアコンを設置しておりますが、そのほかの閲覧室等については暖房設備のみを整備していました。近年、温暖化の影響もあり、外気温が30度を超える日も増え、館内の状況としては、特に閲覧室には窓がないことから風が通らず、利用者からは以前よりエアコン設置の要望が寄せられておりました。

そのため、来館者が安心安全な環境で、快適に施設を利用できるようエアコンの設置は急務であると考え、エアコンの設置に向けて取り組もうとするものであります。

設置しようとするエアコンにつきましては、全館空調とすると事業費が非常に高額となってしまうことから、より安価に設置できる大型の家庭用エアコンを複数台設置しようとするものであり、現時点にて検討しているところでは、1階の図書閲覧スペースに3台、受付カウンター、玄関ロビー、事務室に各1台、2階集会室に1台の合計7台を設置しようとするものであります。

設置に係るスケジュールにつきましては、来年度に実施設計を行い、令和8年度に設置工事を行う予定であります。実施設計を行う理由としては、より効果的な設置場所の選定や、電気の使用量によっては一部電気設備の改修を伴う可能性があることから、実施しようとするものであります。

以上、簡単ではありますが八雲町立図書館へのエアコン設置についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） エアコン設置、嬉しく思います。

私も利用させてもらっているのも助かると思っておりますが、温度設定とかこの使うことにあたって、定める条件というか、その中でやるのですか、気温が何度以上だったらか、時間帯とか、そういうのはこれからですか。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 一応まだ付けてもいないので、実際に運用してみてどのような状況になるのか、閲覧室とかについては、実際の広さがかなり広いので、そこにかけたらほぼほぼフル稼働になるのかなと思っております。気温とかというより中の温度とかをみて柔軟に運用していけたらと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） なければ困るので、一つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 付けることには別に異論はございません。ただ、実施設計、300万円、これ予定を見たら予算計上されるってことなんだろうけれども、これやっぱり建設課とかそういうところと協議しながら、こういうような設計の部分を省くことできないんだろうかね。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 一応、ただエアコン付けるだけなら、実施設計は必要ないかなと思ったんですが、まして今回家庭用のエアコンですので。ただその、電気設備、よいうは電気の容量がどれくらいかかるかっていうのが、実際には設計をやってみないと出せない、というのもあるので、今回は設計を入れて、場合によっては機械設備だけではなくて電気設備工事もやらなければならないということで、今回、実施設計を行おうとしています。

実際に、電気設備工事は専門的な部分になるので、建設課の技師さんでも電気設備については設計は難しいというお話もありましたので、今回この費用を見たところであります。

○委員（斎藤 實君） 全体の工事費はどれくらい想定していますか。概算でいいです。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 全体7台で本当の概算ではありますが、工事費自体が850万円程度を。そのほかに電気設備がかかるとプラスアルファでかかってくるということになります。

○委員（大久保建一君） 一台当たり100万円以上するの。高い。

○図書館管理係長（若山晋悟君） これの積算として、本当の概算ですが、付けようとするエアコンの、今のところの想定の家家庭用の最大サイズで考えています。そこに伴う設置費、一部コンクリの穿孔費、室外機の設置もろもろを計上して、いわゆる設計ベースでの金額を出しております。

実際には、これに基づいて入札を行って、となるかなど。エアコンは電気の機械ものになるので、金額はあるようなないようなものでありますので、現状はそのようなかたちで積算しているところです。

実際には、実施設計を行ったうえで、この実施設計の内容に基づいて入札を行うことを想定しています。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 流れとしては、そういうふうの流れになるのだろうけれども、そういうもの省く方法っていうのはないんですか、これ。

地元業者にどっちみち発注するなら、俺は業者のことはわからないけれども、個々にそういう電気の計算だとかそういうものしてもらって金額いくらでできるって、そういうことで競争させてやることなんてできない。素人考えで申し訳ないけれども。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 電気工事の設備が出るかどうかは、ある意味実施設計の内容次第になります。工事の入札については、基本的には機械設備、電気設備それぞれ入札かけるか、一括で入札かけるかになると思いますが、工事の規模的なものも考えて基本的には町内業者への入札になると考えています。

ただし、設計だけは多分設計を出せる業者は町内にないので、町外のところでの指名になるのかなと考えてはおります。

○委員（斎藤 實君） 私も入札だとかはわかりませんので関口さんに。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 斎藤さんの意見、本当に一理あると思うんですね、家庭用エアコンをつける、ビル用マルチ付けるなら設計してね、当然キュービクルの容量の問題だと思いますが、それが間に合わなくなる可能性があるからということなんだと思うんだけど、当然キュービクル入ってくるとまた1千万単位で金額が増える可能性がある。

ただ、来年実施設計を行って、自分が思うのは、来年実施設計で再来年つけるって流れなんだけれども、斎藤さんが言うように、町内業者でも、これ委託かけて当然実施設計ってできる、できないことはないです。

どうしても公共工事の流れだからこうなってしまうことがあるので、無駄を省く、スピードを早くするって意味においては、町内業者に一括してお願いして入札させて、それで設計も込みで、そうしたら地元の電気屋さんだって、その設計の部分を外注出したにしても、来年中に同じ金額で出来上がる可能性が出てくるのは、せっかくつけるなら再来年ではなくても来年って考え方もできるのかなって。

そんな面倒なものかなって言うのは率直な意見ですね。民間だったらこんなのはやりませんので、いくらでも。これ役所だからこそのこういう流れはよくわかるんだけど、スピード感があることによって、当然2年のものが1年でできることとなるので、そういう意味では経費も圧縮されることになるだろうし、それは検討したほうがいいって気がしますが。

せっかく流れができていのに、町内業者にお伺いするだとか、多少高いのはしょうがないのかなと思いますが、それを一応問い合わせだけでもしてみたほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 一応、事前にこの概算の数字ではありますが、それを出すために、町内業者何件か参考的に見積ほしいということで当たらせていただきました。

その際に、電気の容量計算とかとなると、専門的な設計が必要になるから自分たちで出せないってことがあって、ちょっとそれをもとに建設課のほうと相談して、こういうかたちでどうしても公共工事にはなるので、流れとしては非常に面倒くさい流れになってしまいうんですが、ちょっとそのような、本当に町内業者とかで一括できるなら、当初そういうことも想定はしたんですが、難しいということでこのような流れになっておりますので、実施設計をした中で容量的に足りるってことであれば、実際に最終的な機械の設置だけになるので、できるだけ早く設置できるようにしたいと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 可能であれば、本当に1日でも早く設置できる状況、来年度予算ではなくても補正対応するだとか、実施設計が早く上がってきたら、せめてそういう対応っていうのはお願いしたいなと思います。

○委員長（赤井睦美君） 答弁は。

○委員（関口正博君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ちなみに、このビル用マルチにするという事業費はどれくらいですか。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 委員長、図書館管理係長。

○委員長（赤井睦美君） 管理係長。

○図書館管理係長（若山晋悟君） 一応これも建設課のほうに概算で算出していただいたんですが、ビル用マルチでいくと、実施設計と設置工事併せて8,200万円程度になります。

結局は台数も多くなります。それと全館空調となるので、今想定していない部分も併せての空調になるので、概算ですが、それくらいの金額で出ています。

○委員（大久保建一君） それはやめるよね。点けたり消したりするのも大変だよな。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで、一日も早く付くことを祈りながら終わります。

【図書館職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では、第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画について、住民生活課よりご報告よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） それでは、住民生活課から、第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画素案についてご報告いたします。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づき5年を1期として策定が義務つけられた計画となっております。八雲町では、平成27年に第1期計画を策定、令和2年に第2期計画を策定し、今回、令和7年度からの第3期計画を策定することになりました。

計画の策定にあたっては法律上、子ども・子育て会議の意見を聴かなければいけないことになっておりますので、先日12月11日に開催いたしました八雲町子ども・子育て会議において、計画素案について内容を審議していただいた結果、承認いただいたことから、その計画素案についてご報告させていただくものであります。詳しい内容につきましては、担当のほうからご説明いたします。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） それでは、第3期八雲町子ども・子育て支援事業計画の素案について説明させていただきます。

時間の関係もございませぬので、大変申し訳ございませぬが、この計画については、第1章から第7章に分かれておりますが、今回配布した計画書は概要版ということで抜粋した形でお渡ししております。全体版については、来年1月よりパブリックコメントを実施いたしますので、そちらでご確認をいただくようございませぬ。

それでは1ページ目、第1章につきましては、計画の策定にあたっての、計画策定の趣旨等を記載しております。昨年12月に、第3期の計画の策定に向けた八雲町の子ども・子育てに関する実態とニーズを把握するための調査を行いました。その結果を基礎資料としまして、第2期計画における実績、評価、分析を行いまして、それに子ども子育てをめぐる国や道の動きを反映させ、第3期の計画を策定しております。計画の期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間でありまして、この計画期間における子どもの教育・保育の需要と供給、地域子育て支援についての需要と供給の計画を記載しております。

次に3ページ目になりますが、計画の基本的な考え方を定めております。今後の八雲町の計画の基本理念は、「みんなで交流 みんなで応援 みんなで育ち愛 子育てのまち八雲」として、今までの計画の基本理念を継承しております。

4ページの基本方針については、1「子どもにとっての幸せを守る町」、2「社会全体で子どもと子育て家庭を支える町」、3「健やかに安心して子どもを育てられる町」として定めております。

次に5ページになりますが、計画には、子ども・子育て支援制度に基づく幼稚園、保育園などの給付のほか、次の6ページに記載の地域子ども・子育て支援の各事業についての方策

について掲載することとされております。地域子ども・子育て支援事業について、児童福祉法や子ども・子育て支援法の改正に伴いまして、新規事業が6事業、新設されております。提供区域につきましては、八雲地域、落部地域、熊石地域の3区域で設定しております。

8ページ9ページは、人口の推計となります。この人口の推計と、アンケートの調査結果を踏まえまして、10ページから見込みと確保方策を定めております。

まず10ページから12ページまでは教育・保育の量の見込みと確保方策になります。

10ページ、(1)1号認定は、3歳以上の教育についてですが、八雲地域において「八雲幼稚園」及び「認定こども園マリア幼稚園」での受け入れを確保策としまして、量の見込みに対し供給量を確保できる見込みです。落部・熊石地域は、新たな幼稚園の施設を整備することは難しく、保育所の利用で対応しております。今後も現状を維持しまして、量の見込みに対して供給量を確保いたします。

(1)2号認定、3歳以上の保育に関しては、町内の保育施設での受け入れを確保策とし、量の見込みに対し供給量を確保できる見込みです。今後も現状を維持し供給量を確保いたします。

(3)3号認定の0・1・2歳の保育の見込みに対しましても、町内の保育施設での受け入れを確保策としまして、今後も現状の実施体制を維持し、量の見込みに対し供給量を確保していきます。

13ページからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてです。これは、国が示す法定事業の確保策について、八雲町の確保策を示すものとなります。

(1)利用者支援事業は、現在、子育て支援センターで行っている基本型と、八雲地域、熊石地域の子育て包括支援センターが行っている母子保健型となります。表の記載には、こども家庭センター型とございますが、今年度より名称が変更されており、母子保健型がこども家庭センター型に変わったということになります。今後、こども家庭センターを設置しまして、全てを一体的に行うよう体制を整備する予定です。

14ページ、(2)地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターが行っている事業となり、主に3歳未満乳幼児とその保護者を対象に、親子の交流、育児相談などを行うものとなります。

今後も子育てサロン、遊びの広場、スマイル育児教室等を開催しまして、現状の実施体制を維持し、量の見込みに対する供給量を確保していきます。

次に、(3)妊婦健康診査事業は、八雲町に住む妊婦の方を対象に安心して妊娠・出産できるよう妊婦の健康診査にかかる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減する事業となります。

現状の提供体制で量の見込みに対し供給量を確保できる見込みで、今後も、妊婦一般受診券と超音波受診券交付を継続しまして、若年者の妊娠など健康管理や思春期教育の推進に努めます。

次に15ページになりますが、(4)乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を保健師等が訪問しまして、子育て情報の提供や赤ちゃんとその保護者の心身の状況、養育環境の把握、養育についての相談助言支援を行う事業となります。

次の（５）養育支援訪問事業については、赤ちゃん訪問事業やその他の保健事業等で把握した養育支援が必要な家庭に対しまして、養育相談、養育能力向上のための指導、支援を行う事業となります。

この（４）・（５）ともに、現状の提供体制で量の見込みに対し供給量を確保できる見込みです。現在においても、全域で保健師・栄養士における指導・相談・サービスを提供しておりますが、今後も継続していきます。

次の（６）から（８）については新規の事業となります。それぞれ虐待の防止のための事業となりまして、訪問支援員が家事や子育ての支援を行う事業が（６）子育て世帯訪問支援事業、家庭や学校に居場所のない児童に対して居場所を提供する事業が（７）の児童育成支援拠点事業、児童とのかかわり方などに悩みを抱える保護者と児童に対して、グループワークなどを通して親子間の適切な関係性の構築を図る事業が（８）親子関係形成支援事業となります。

それぞれ、量の見込みとしては、現在児童相談所から引き継がれている児童や心配のある家庭でケース会議などの対象となっている家庭を見込んでおりますが、職員の体制が現状整っておらず、事業としての実施は難しい状況となっております。

しかし現状については、特に心配な家庭については、子育て支援センター職員にて、拠点事業の一部として、家事の支援、居場所の提供、親子関係の構築の支援などを行っております。事業として実施できるまでは現状の支援を継続いたします。

18 ページ、（９）妊婦等包括相談支援事業については、これも新規の事業となります。内容としては、現在も行っておりますが、出産・子育て応援給付事業の伴走型相談支援事業が、法律の改正に伴って名称が変わり掲載となる事業であります。妊婦や配偶者に対し面談等により妊婦の心身の状況や育児等の状況の把握、子育て情報の提供・相談を行う事業となります。

現状の提供体制で量の見込みに対する供給量を確保できる見込みです。全地域で保健師などにより、妊娠・出産・育児への相談に応じておりますが、今後も継続して必要な支援へつなげていきます。

次の（１０）産後ケア事業については、これも新規の事業となり、産後に心身の不調や不安がある母親と子どもに対して、母親のケアや育児サポートを行う事業となります。

この事業については、令和８年度より宿泊による休養の機会の提供を実施する方向で体制を整えているところでありまして、８年度からは見込みに対して確保ができる見込みとなっております。

（１１）乳児等通園支援事業については、これも新規の事業となります。満３歳未満の子どもに対して、保育園に通っていない子どもに、月一定時間、国の基準は１０時間までとなりますが、遊びや生活の場を与えて、子どもと保護者の心身の状況を把握し、情報提供などを行う事業となります。

８年度から、一時預かり事業を実施している「クルミ」にて実施しまして、状況を見ながら提供体制の確保や提供施設の増加に努めていきたいと思っております。

(12) 子育て短期支援事業は、ニーズ調査においてはニーズがない状況でしたが、八雲町に児童養護施設もないため、今後、必要とされる方がいらっしゃった場合については近隣市町村の子育て短期支援事業に関する情報提供を行っていきます。

(13) 子育て援助活動支援事業については、乳幼児や就学児童がいる子育て家庭に対し、育児支援をお願いしたい人と育児の援助を行いたい人が会員登録をしまして、会員相互で育児の援助を行う事業であります。この計画では就学後の児童を対象とした事業となります。

八雲町では、事業の要件にあてはまらず体制が整えられていませんが、近い事業を実施している団体として、集団ではありますが託児を行っている任意の団体「八雲子育てサポートたち」がありまして、この団体を支援しております。今後もニーズの動向を見極めながら団体への支援を継続していきます。

(14) 一時預かり事業については、保護者の一時的な都合で保育ができない時に幼稚園等で在園児や未就学園児を対象に預かる事業となります。

21 ページの幼稚園型は、「八雲幼稚園」、「認定こども園八雲マリア幼稚園」で事業を実施しております。今後も、現状の提供体制で量の見込みに対する供給量を確保できる見込みであり、今後も提供体制の維持に努め、事業を継続していきます。

22 ページの幼稚園型以外の一時預かりは、子育て支援センターの一時預かり「クルミ」にて事業を行っております。今後も現状の提供体制で量の見込みに対し供給量を確保できる見込みであり、今後も提供体制の維持に努め、事業を継続していきます。

(15) 延長保育事業についても、町内の保育所、認定こども園にて実施されておまして、主に短時間認定を受けた児童が利用する事業となりますが、量の見込みに対し供給量を確保できる見込みで、今後も提供体制の維持に努め、事業を継続していきます。

23 ページ (10) 病児保育事業については、発熱等で急に病気になった場合などで、集団保育が困難な児童を一時的に病院・保育所等に付設された専用スペースで、看護師等が保育する事業となります。

この事業については、量の見込みとしてニーズが出ておりますが、当町の保育施設及び医療施設は、病児保育事業を行うための設備が整っておらず、必要となる医療体制も困難な状況にあります。保護者自身で子どもの看病をしたいという意見もありますので、今後も保護者のニーズを注視して検討して行きたいと思っております。

次の 24 ページ (17) 放課後児童健全育成事業については、共働き家庭などの子どもに対し、放課後や長期休暇中などに専用施設にて、遊びや生活の場を提供し子どもの健全育成を図る事業ですが、子どもの数の減少により入所人数は少しずつ減少する見込みです。

八雲地域においては、「わんぱくクラブ」「どんぐりクラブ」「さかえっこクラブ」の3か所で実施しており、量の見込みに対する供給量は確保できる見通しです。

落部地域と熊石地域については、指導者の確保や児童数の減少により、事業としての実施は厳しい状況にあり、子どもの居場所づくりとして「落部レクリエーションセンター」や「ふれあい交流センターくまいし館」を一般開放し、子どもの居場所として提供しております。

今後は、一般開放だけではなく、町内会等の団体との連携、特技や経験豊富な高齢者の方の協力を得ながら、子どもを対象とした各種行事やプログラムの開催を検討していきます。

25 ページ (18) 実費徴収にかかる補足給付を行う事業については、幼稚園、保育所等を利用する保護者の世帯の所得状況やその他の事情を勘案しまして、保護者が支払うべき日用品、文房具、その他園で必要とする物品の購入費用、行事参加費用について助成する事業ですが、現在の申請者は0件となっています。今後も住民ニーズを把握し、必要な助成を実施していきたいと思えます。

次の多様な事業者の参入を促進する事業については、対象となる小規模保育事業などの相談があれば、随時相談支援を行っていきたく思っています。

次に27ページの第6章についてご説明します。この章では、八雲町の支援の内容について分野別に記載しております。今回より追加となった点を主に説明させていただきます。

27ページの地域における子育て支援、この分野では、子育てを保護者や家庭だけで行う負担が軽減できるよう、地域で子育てを支える取組の推進、地域の事業を行っている団体との連携の支援を行い、子育てをしやすい地域環境の整備を行う事業について記載しております。

下段になりますが、教育委員会(図書館)で実施されている、子どもの読書活動の推進を追加記載することとしておりまして、ブックスタートや、読み聞かせなどの活動を通じて読書環境のづくりのサポートを行います。

28ページ2段目になりますが、利用者支援事業については、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対しても一体的に相談支援を行えるよう、こども家庭センターを今後体制整備する旨、記載を追加しております。

2の経済的支援の充実、この分野では、子育てに係る経済的な負担軽減について、助成制度や費用補助制度について記載しております。

29ページの4段目になりますが、幼稚園、認可保育所、認定こども園の利用者負担金軽減事業について、令和6年度より軽減のはばを増加している旨を追加記載しております。

次の29ページ3母子の健康の確保と増進、この分野では、妊産婦に対して、安心して、妊娠・出産できるよう相談体制の充実や、子どもに関する相談・健診の体制の充実を図る事業が掲載されております。

今回、30ページの4段目になりますが、不妊治療費等助成事業、10段目になりますが、産後ケア事業、次のページの31ページの1段目、1か月児健診事業、4段目の新生児難聴検査助成事業、次の5段目の妊婦等包括相談支援事業について、保健福祉課、住民サービス課が担当課となり、母子の健康に関する事業を追加しております。また、子どもに関する食育として、31ページになりますが中学生食育教室が追加となっております。

31ページの4、仕事と子育ての両立支援、この分野では、仕事と家庭の両立ができるよう、相談や情報提供、啓発活動についての記載をしています。

次のページ32ページ、5児童虐待防止対策の充実、6子どもの権利を守るための支援、この分野では、特に、児童虐待については、依然として変わらず虐待防止に向けた取組の充実が求められており、体制整備について記載されております。

八雲町においても、これまで重篤なケースとしてはありませんが、児童虐待相談対応数は増加傾向にあります。児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応に至るまでの児童虐待の防止策等の充実を図っていきたく思っています。

また、特に心配なケースが発見された場合については、「八雲町要保護児童対策連絡協議会」を軸として、医療、保健、保育所、学校、警察、児童相談所等の関係機関と連携の上、情報共有を図り、適切な保護、支援について協議しています。今後もこの体制を維持し、一層の強化を図り、継続していきます。

次の34ページ、7ひとり親家庭等の自立支援、8障がい児その保護者への支援、9子どもの交通安全を確保するための活動推進については、ひとり親家庭への支援制度の周知や、障がい児や発達の遅れなどに心配のある家庭への相談対応などの支援について、記載されております。北海道の事業とも連携しながら、経済的な支援を行いまして、相談や情報提供の充実を図っていきます。

特に、障がい児などへの支援につきましては、子ども発達支援センターへの相談支援の充実をはじめとしまして、手帳を持っていない子どもへの補装具の給付事業など子どもたちひとり一人が、今後自立し、社会生活するにあたり必要となる体制の充実を図ります。

次の38ページ、最後の章、第7章、計画の推進体制については、この計画は行政だけではなく、社会全体で子育て支援に取り組むことが必要となります。計画の基本理念を共有し、地域住民のほか、企業、関係団体等の協力により推進していけるよう発信し、計画の推進に努めていきたいと考えております。

また、八雲町子ども・子育て会議において、毎年、進捗状況の確認と評価を行いまして、その評価に応じて、改善が必要とされる場合は、見直しを行うこととなります。この計画期間は5年となりますが、中間年には中間見直しを行うこととなります。

今ご説明したこの計画素案につきましては、先ほども冒頭で申したように先日、こども・子育て会議にて審議しまして承認いただきましたので、今後は八雲町ホームページで公表しまして、広く町民の意見を聴くこととしております。パブリックコメントは、来年1月6日からを目途に実施する予定となっております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

では、このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今回この新規事業が6つほど入ったということで、見させてもらいましたが、16・17ページのところで、本計画期間中に事業の会を予定していなくて、子育て支援センターで同様の事業を行っているということで、そこと連携していくってことなんでしょうけれども、これはこの計画を5年間やる間に中間見直しがあるってことを先ほどおっしゃりましたが、その支援センターの方との共有の中で見直しして、またここに載せてしばらくは支援センターの方の情報をもとに進んでいく感じですか、イメージ的には。

○委員（大久保健一君） 質問の意味伝わった。伝わってないんだと思う。

○委員（倉地清子君） 新規事業の（6）もそうだし（8）とかも子育て支援センターで行っているというくくりが、私もしかしたら情報不足かもしれませんが、別物と思っちゃっていて、今報告されている担当課と。なので、そういう質問をしたんですが、違うんだったら訂正します。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） ここで事業の廃止予定はしていない、ただ子育て支援センターでこのような事業もやっているの、重複して子育て支援センターでやっているものを見ながら、中間年でこれについての実施については、運営等については検討するかってことのご質問ですか。

○委員（倉地清子君） 多分ね、質問の質が悪いですね。

○委員長（赤井睦美君） 要するに子育て支援センターと情報共有してちゃんとできるのかってことですか。

○委員（倉地清子君） 今、住民生活課の方からのご報告を聞いてるじゃないですか、子育て支援センターは住民生活課でしたか、担当課。

○住民生活課長（相木英典君） 基本的には別組織ですが、私と補佐が兼務しております。

○委員（倉地清子君） わかりました。

では、連携できているということが分かったので、すみません勉強不足でした。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今、子育て支援センター、住民生活課の子育て支援センターも発達支援センターも別々なんです、在るところが。

ただ新庁舎になると、何年後かわかりませんが、それを集約して同じ場所に設置されることとなりますので、この計画期間内に多分建築されて集約されることとなるので、その部分では今よりもっとそういう連携っていうのは●●となります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） わかりました。

結局、一体的な支援がもっとより良くなるってことなんですね。ありがとうございます、すみません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、地域的なことで申し訳ないんですが、あかしや保育園で保育士の方が辞められて、その後ですね、地域住民から受け入れがちょっとできないってことを言われたってことも。ちょっと深くは掘り下げては聞いていないんだけど。

ただ、将来的にこれだけ中期的な予測であるので、たとえばこういう落部だとかって施設の維持、それを施設的には確保できても、本当に保育士さんの確保が今のままの状態であれば十分ですってことなんでしょうけれども、これだっって保育士さんがたとえば辞めるって状況になったときは八雲のほうに通うって体制は、今後視野に入れておかないとならないってことになる、町としては地域公共交通は今揉めてる最中なんだろう、その中に園児のたとえば送迎であるだとか、そういうものも組み込んでいったほうが地域に住む親御さんにとってはすごく安心なのかなって気はするんですね。

当然、地域格差があつてしょうがないんだけど、やっぱりいろんな意味で、本町に住んでいる方々は放課後支援も乳幼児の部分もいろいろな制度があつて使いやすいんだけど、どうしてもちょっと離れたところになると、ましてや熊石もそうだけれども、それでは何とかすべてを取り壊しできないようにすることは不可能でも、町としてできることは計画としてしっかりと入れていただくことは、このバスの送迎とかつて部分に関してなんだけれども、計画として入れることができないんだらうかなっていうのは思うんですが、どうでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 保育所の連携は、現状あかしや保育園については、今この関口委員のお話で入れないってこともお話があつたということですが、それはうちの認識としては入る体制を整えるのはやっています、入れると思っています。

それともう一点、バスの運行については、今どこもバスの運行はしていませんが、30年くらい前まではどこの園もバスで子どもたちを送って、家の前から家まで送ってってことも保育園もやっていたと思いますが、当時、事故の恐れがあるってことで廃止をして、それで現在に至っているというところもあります。

それで、現状といたしましては、他の市町村や国のいろんな子育て支援の中でもバスの運行について、言及したものは無いものですから、やはり事故の恐れとかそういう部分もうちのほうで考慮した中で、現時点では難しい。ただ八雲町は、やはり落部地区があつて、そして熊石地域もあるので、その部分については今後各地域の保育士の確保が困難ってことであれば、それは検討はしなければならないのかなというふうには思います。ただ、現時点ではなかなかそういう議論はされていないということでご理解をいただきたいと思いません。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今、落部の地域に関してはどうしても漁業者や農業者の自営業者が多いですから、送り迎えに関しても親御さんがやってくれて状況になってるんだけど、今後漁業の状況なんか大きく変わってくる可能性もあるし、当然国の制度が変わって働けること状況が増えてくるとなると、また送迎っていうのも一つちょっと考えないとならない時期も来るのかなって予測はできるので、是非要望みたいなものだけれども検討していただきたいと思いません。

続けて、先ほどちらっと出ましたが、保育士の確保、あと各種支援員の確保、これ保健士の確保含めていろんな多岐にわたる、これいかに家庭に訪問しながら情報を徴収していくかが肝になりますが、その辺の人材確保はより慎重にこれから考えないとならなくて、なおさら八雲のような小さい自治体であればあるほど、過剰であつてもこの保育士だとかの確保っていうのは積極的に行っていないと、なかなかそういう提供体制は維持できないのかなと思うんです。

その辺の支援の拡充、本来落部の話になるんだけど、本州のほうから保育士さんをお呼びして対応してるって話も聞くんですね。いろいろな経費を考えた場合には縁の負担も大き

くなる部分もあるでしょうし、それで若い人の働き方もどんどん変わってきて、でも親のニーズはどんどん面倒くさくなるってことがあるって考えたときには、やっぱり過剰なくらいにでも、保育士さんにしてもそういう人材の確保は今のうちからしっかりと対策しながらしたほうがいいと思います、どの辺の考え方はどうですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今保育士の支援としてやっておりますのが、家賃補助の助成をしております。これは5年間、今年から5年間やっております。そのほかにも担当係、担当課としては支援事業を考えていろいろと予算サイド、財政サイドと協議もさせていただいているんですけども、いろんな事情というか予算の確保って部分では、なかなか難しいってことですね、直接的な支援について家賃補助ということをやっています。

担当課としてはですね、それでは足りない、繋ぎ留めておくにはそれではなかなか難しいのかなってというのがあるので、予算の確保を前提に対応については検討していきたいなど。

U・Iターンも保育所も対象になっているので、あれはこういうふうになってしまったのであれですが、一応担当課としては考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（関口正博君） これ本当に要望的なことになるんだけれども、非常に大事なところになってくると思うので、是非ほかの自治体はこうだから八雲として積極的な人材の確保っていうのを進めていただきたいなと思います。ご検討のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 20 ページの子育て援助活動支援事業ファミリーサポートセンターについて聞かせていただきたいんですが、支援してほしい人と援助したいっていうふうな人とのバランスってどうなのかなって教えていただけますか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） このファミリーサポートセンターを実施するには援助したい人と、お願ひしたい人と援助を行いたい人が合計で 20 人以上いないといけないんですが、おそらく割合としては確認はしていませんが、半々くらいの割合はいないといけないのかなと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今度私も勉強をしてみたいなと思った部分だったので、もっと詳しく今度どこかの機会でお願ひします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 23 ページの幼児保育事業なんですが、議会でというか、私とかほかの人もそうなんですが、結構病児保育何年前からも求めている内容のものなんですが、こ

のアンケートの結果で、利用したいと思わなかったという意見が大きく上回っているってことは、これは積極的に進める事業ではないというふうに受け取っているってことになりますか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 病児保育については、アンケートの結果もそうですが、体制整備、看護師さんを常時1名確保だとかその施設だとか、そういう体制整備にかなり難しいところがあるって私たちはそういうふうと考えております。

ただ、実施するとなると、やはり総合病院と連携して施設内の設備を使って、そういう中でやっていくしかないのかなって。ただ総合病院も看護師さん不足だと聞いておりますので、その連携はなかなか難しいかなと思いますけれども。

○委員長（赤井睦美君） ほかになければ、私から一つ。

細かいことでごめんなさい。1ページなんですけれども、1ページの中段に子ども子育て支援関連の制度、財源を一元化した新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育って、幼児期は幼児教育っていうと思うんですね、学校教育は児童生徒だと思うので、ここは幼児期の「学校」を削って教育だけでいいかなと私は思いますが、その辺はいかがですか。上から12行目。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 記載の内容については確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） それと、続けていきます。

36 ページの一番最後の軽度中等度難聴時に対しての補聴器の給付、これは非常に障がい者って認定されないところは本当に気の毒なんですね、発達障がいも含めてグレーゾーンが一番何の支援も受けにくい状況。これはすごくいいことだと思って大歓迎です。今後難聴だけではなくて、グレーゾーンの子どもをなるべくいろんな支援が行き届くように、少子化だからなおさらのこと住民生活課にかかっていると思っています。

それとですね、14 ページなんですけど、このいじめ不登校って書いていますが、子どもたちこれ子どもの権利条約を守るとか、子どもにとって幸せな環境を設定するとかって4ページや33 ページに書いてるんですけど、子どもの権利を守るとか幸せな環境はやっぱり私、いじめと不登校ってこれから守っていかないと、子どもにとっていじめだとか不登校だとか虐待が一番重視していかなければならない、大人がしっかりと監視していかないとならないと思うんですね。

対象は18歳未満となっているので、ただどもこの計画を見ると、虐待に関してはちゃんとページをもって32ページに書かれていて、学校とも警察とも連携して書いてるんですけど、いじめや不登校については、不登校については一言だけ、いじめに関しては2か所くらいしかなくて、子どもの立場から見たらいじめや不登校は大人も一緒に守ってくれてそういう危機的な状況だと思うので、もしそれは住民生活課ではないというなら、どこかに虐待のようにこうやって支援していきますって、それについてはこんな形を考えてい

ますって、これを読んだときに、いじめられたときにこうしたらいいとか、いじめを見たときにこうしたらいいとか、それとか不登校になったときに親も子もこういうところに相談できるって安心できる一言がどこかに書いていたらと思いますが、その辺はいかがですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） ありがとうございます。

今後、検討させていただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育のほうでいじめ防止条例など作っているのですが、そういうところと連携してるってそういう一個でもいいと思うので、そこはお願いしたいと思いません。

あと新規事業の先ほどの説明で、中学生の食育、31 ページですね、これごめんなさい、担当課を見たら住民サービス課ってなっていて、熊石だけやるってことですか。ごめんなさい、変な質問で。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 八雲地域の場合は、その上に記載の子ども料理教室の中に含まれている形となっています。

○委員長（赤井睦美君） 今の全国的に中学生の糖尿病予備軍といわれているので、塩分濃度測るとか、前もって糖尿病の自分たちが食べている日常、給食は大丈夫だと思いますが、家で食べている物の塩分調整やおやつ、そういうのを意識して食べるってことをやってほしいなと思うので、料理教室プラス食育を強く入れてほしいと希望です。

あと最後に、これ先ほどホームページで公開っていうのは、パブリックコメントのためだと思いますが、完成したときに該当するお母さんたち、保護者にはどのようなかたちで目に触れるようになるんですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） この計画が完成した場合には、町のホームページで完成したものを掲載しまして、完成しましたということで町のLINEなどで周知したいと思っています。

○委員長（赤井睦美君） 各施設に置くとか、幼稚園・保育園・学校とか、各施設に置いて送り迎えに来たお母さんが見るとかっていうふうには常に電子ではなければ紙ベースでは見られないってことですね。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 各園の施設にも置くようにしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 是非、やっぱり、たとえば幼稚園に行くと、幼稚園の園児だけではなくて通勤族の人は、特にお兄ちゃんお姉ちゃんの相談とかもあるんですね、そうすると町としてこんな支援もありますっていうのが示されたら、常にパソコン持って歩いているわけではないので、そういうことができたなら非常にお母さんたちにとっても身近でいいか

なって。せっかく時間をかけて苦労して作った計画なので、より良く活かしてほしいなって思いです。

それで先ほど関口さんの質問ですが、家賃補助っていうのは採用してからの補助ですね、困るのは採用難で募集しても来ない、そこについて介護士さんの場合は町でまとめて募集したりしていましたよね、以前、町の施設の募集みたいな。

だから保育士さんも、まとめてやったから来るってことはないんだけども、たとえばうちも学校に募集だと本州からも募集が出てきて、そうすると給料も全然違うし、埼玉・東京は家賃 100 パーセント補助で、そういうことを募集要項に書かれたら絶対に八雲町は不利なんですわね。

家賃補助は採用してからの補助なので、採用するときにより八雲に来てもらえる、それこそ先ほど I ターン U ターンで、うちも 2 人採用しましたが、ああいうのがあると来やすいと思うし、それがなくなったらもうちょっと書く小さい保育園で募集するより、八雲町がまとめて八雲町の保育園にどうですかって募集してくれたほうが、応募する側は安心して応募できるのかなって気がするので、ちょっと検討していただきたいと思います。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 先ほどの関口委員さんの質問のときに、私のほうでも追加で答えるの忘れたんですが、今年各保育士ですとか、幼稚園教諭の免許をとれる学校や専門学校に八雲町で募集していますってことで、チラシを作りまして、20 校くらい送らせていただきました。そのような取り組みを今後も重視していきたいと思っています。

あと、介護施設等でいろんな事業をやっているってことが分かったので、その事業も今後確認しながらこちらのほうでも使えないかどうか検討したいと思います。

○委員長（赤井睦美君） そんなに予算をかけろとは思っていませんから、できるだけお金がかからない方法でやっていただけたら助かります。

あと佐藤委員の質問ですが、ずっと昔、私前も言ったけれども、総合病院の看護師さんのお子さんが、インフルエンザが大流行して看護師さんが休まないといけない、それで看護師さんが足りなくて仕事ができなくなったから、病院の看護師さんの子どもだけを医師住宅の空き部屋に集めて見ていたって、それこそ病児保育だと思いますが、そういう状況があったんですね。だから今すぐは絶対に難しいですが、総合病院もだんだん病棟減ってきたし、なんとか連携して病児病児保育ができないかなって、努力。

そして、必要がないって、病気の時くらいはそばにいたいって言ってくれる人は本当に貴重で、結構熱が出た子に座薬を入れて下がりまして連れてきましたって言って、午後から熱出て迎えに来てといたら今は出られないって 3 時間も寝ていたりって、結構現場ではあるんですね、そうすると子どもも可哀想だし周りにも移らないように確保しますが、今すぐではなくてもなんとか病院と連携しながら、病児保育って毎日応募があるわけではないと思うので、それで急に来るわけではなくて、一応申込み制で、そんなふうにして総合病院と連携しながらやっていただきたいと思いますが、難しいと思いますが、その辺はいかがですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） ありがとうございます。

今、いただいたご意見については、私たちも全く必要ないとかっていうのはなくて、あれば素晴らしいことだと思っておりますので、今後、人員の確保、看護師さんとかの部分と施設ですね、そういう部分まず検討をしてみたいと、考えてみたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

住民生活課は山のような仕事があって、本当にこればかりかかってられないと思いますが、健康に気を付けて頑張ってください。よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 一つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほど委員長からもお話があったんですが、この政策の考え方については何も異論はありませんが、全体的に町長と相談はしていますか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） これにつきましては、町長は計画の全般を作ることにについては知っております。この計画につきまして、基本的な考え方としては、町がこの子育て会議に諮問しまして、その子育て会議で審議をして、承認していただいたものを町に答申して決定するということですので、まずは子育て会議の審議、承認ということが大前提にあると考えております。

町長的には詳しい内容については現時点ではお話はしていません、最終決定は町にあるので、その部分については町長と話を決めて決めていきたいと思っております。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 私が何を言いたいかというと、先ほど委員長からも赤井委員長からもいろいろ話がありまして、こういう保育士の部分について、家賃補助が出ていますとか、いろんなこと出ていました。でも日本全国ずっと見てもね、保育士だけではないんですよ。いろんな関係で補助が相当出ているんですよ。移住定住でポンって 100 万円出しているところもありますし、またU・Iターンではないですが、地元働きに来たら 20 万円、翌年も 20 万円、3年目も 20 万円って、そして家賃補助も出しているってことで非常に手厚い市町村もあるんです。

それで、私が今何を言いたいのかといたら、この考え方も町の柱の一つとして、町の政策として全国に発信できるものを町長が考えてくれないのかなって。これ、いいことだから町の政策として一本の柱として、子育て、そういうものをきちんと発信していこうって、そして人を集めていこうって、そういうところに結びついていかないのかなって。

せっかく良いことやっていて、それが地元だけでやっているならもったいない感じがするんですね。答弁はよろしいです。別の機会でもまた町長とやりたいと思っております。

○委員長（赤井睦美君） 町長にお伝えください。

○委員（倉地清子君） もう一ついいですか。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 聞いてみたいことがあって、18ページの産後ケア事業新規ですが、これよく札幌とかで、イメージでいったら個人の方が疲れた産後の方の育児をちょっと肩代わりっていうか、一泊で面倒を見ますっていうか、ゆっくり休んでくださいっていうのを見たことがあるのですが、そんな感じのものですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 今回ここに記載の産後ケア事業については、函館市のほうの病院に委託してケアしてもらうようなかたちを想定しているようです。担当は保健福祉課になるんですが、それを想定していると聞いております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この設置場所っていうか、病院等の空きベッドの活用って、病院等ってそれ以外はどこを想定しているのか教えてもらえたら。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 等に何が含まれているかはこちらでも把握していなかったの
で、すみません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） これについても助かる事業だと思うので、先ほど赤井委員長が言ったような周知として病院、出産した場所とかにもそういうのが設置されていたらいいの
か目に触れていいのかなと思ったので、その辺も検討してもらえたらと思います。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 私はこの計画についてなにもないのですが、せっかく来ていた
たので、DVや虐待の現状はどんな感じですか。年間相談とかどれくらい来ているのか、
また保護事例とかがあるのか、ちょっと我々も議員として把握しておきたいので、そう
いうのがわかるなら教えていただきたいと思います。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） すみません、ありがとうございます。

今のご質問ですが、たまたま昨日要保護対策連絡協議会代表者会議を開催いたしまして、
各施設の代表者が児相や学校から来たんですが、そのときに全道の虐待の件数、八雲町の虐
待、DVの件数を資料としてお出ししました。申し訳ないんですが今その資料がありません
からお話することはできませんが、今戻りまして、お渡しさせていただきたいと思いが
ますが、よろしいでしょうか。

○委員（大久保健一君） よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、資料をいただくということでよろしくお願いいたします。

ほかにありますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) なければこれで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

○委員長(赤井睦美君) それでは今日の二つの報告で何かありますか。エアコンの金額にはとても驚きましたが。

○委員(大久保建一君) だって、でかいエアコンだって100万円超えるのは見たことないけどな。かかるんだろうね。

○委員(斎藤 實君) 町で発注するのは単価が高いのかな。

○委員(関口正博君) いろんな経費が、事務経費も業者としてはかかってくるから、その辺は相当見ていかないと。本来であればいうように、こんなものの実施設計はそれぞれの業者でできるんだけど、後々の責任となったら大変な部分があるから、当然凶面があったほうが業者としてはやりやすいから、余計な経費が掛かるんだろうけれども。

○委員(斎藤 實君) でも、建設でも土木でも道基準とって高いよね、民間から見たら。

○委員(関口正博君) でも、施設整備の考え方は、図書館は20年経つのかな。今回のキュービクルは仕方ないのかもしれないけれども、ある程度先越した設備のあり方はしていないと。

○委員(佐藤智子君) すみません、キュービクルってなんですか。

○委員(関口正博君) 給電施設とって電気の大本。だからこういうのってやっぱりね、ちゃんと考えていかなかったら。

○委員(斎藤 實君) 大きい施設は必要だからね。

○委員(倉地清子君) うちもありますよ、それ。

○委員(関口正博君) 店舗とかは、キュービクル施設はどうしても必要となってくる。

○委員長(赤井睦美君) 結構八雲町の施設って、熊石保育園も総合病院もあとからエアコンって高くついていますよね。そして図書館。

○委員(関口正博君) 八雲ばかりではないと思うけれども、どこも建築経費少なくしているもの絞って出すのだろうけれども。

○議長(千葉 隆君) やっぱりエアコンだけは基準に入っていないから、補助金の。高価設備だったから特養とか建てる場合でもそれは別ですって補助対象外にされる。けど今こういうような気候になって、標準設備、整備オクケーみたいなものだけど。

○委員(関口正博君) けど、こんな段取りでやるなら、言ったように早く実施設計して来年度のうちに全部設置まで終われる段取りにしてほしい。

○委員(大久保建一君) 家庭用エアコンつけるのに2年かかるってどうなんだろうね。

○委員(関口正博君) けど家庭用エアコンって考え方はしょうがない。全館空調っていったらエアコンばかりじゃなくて、空気の出し入って考えたらそこまでやったらとんでもないことになる。

○委員長(赤井睦美君) じゃあ今日の報告についてはよろしいですね。

では、協議事項について、先ほど幼児の難聴に関しての補聴器の助成は出ていましたが、高齢者に関しては、これは子どもの子育てなんです、高齢者に対しての補聴器の助成制度について、佐藤委員から。

○委員（佐藤智子君） 大変見づらい汚い資料で申し訳ありません。2年前のものでありますが、一つは意見書のひな形みたいなものでありまして、ちょうど真ん中の四角のところ、2017年に国際アルツハイマー病会議で、ランセットって有名なところなんです、この国際委員会が難聴が認知症の危険因子の大きなものであるという発表をしているということ、耳が聴こえなくて会話がうまくいかないと、抑うつ状態に陥ったら外に出るのが嫌になったりなど、孤立する恐れがあるという報告であります。

それで、認知症予防にもつながる。それでその裏面をお開きください。これは意見書のひな形ですけども、こちら国際アルツハイマー病会議というところで同じようなことが書かれています。要望項目が細かいんですね、これは記から下の部分ですが、国に求めているものですが、軽度中等度難聴、児・者等大人も子どももってことでこれを求めています、補聴器の購入費及び修理、維持費に対する補助も求めています。

それから二つ目の1ですが、①非難聴側が正常の片側難聴、高音急墜型、聴覚情報処理障がい児・者を加えること、大変専門的な感じがするのですけれども、あまり耳慣れない言葉で書かれています。

それから②が、これは補聴器の形に関してだと思うのですが、イヤーマールド、それから両耳補聴器、無線式補聴援助装置、外耳形態異常に対する軟骨伝導補聴器を購入費の補助対象とすること等、そういう、あとの二つもそうですけれども、細かいことが書かれております。

それで次のページですけども、これも2年前のものですみませんが、それぞれ読んでいただければ、非常にその町その町でいろいろだっているのがわかると思います。

これは12か所のことを書いていますが、最近皆さんも北海道新聞でご覧になったと思いますが、知内町でやることになったと。それが上限10万円ってことで、非課税以外の人も対象になるような内容だったかと思います。

なかなか補聴器、一度出されて保健福祉課から出されてきたんですが、それをもうちょっと良いものにして戻してからその後来ていないってことで、保健福祉課にもう一度考え、もう一度案をもって来ていただきたいってことで、今回皆さんにも資料提供して話し合いをしていただけたらと思います。

年々、実施自治体は増えていますし、ここに書かれていませんが、木古内でもやっているそうです。以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、いろいろお考えだと思うので、次をお願いします。

○委員（大久保健一君） これって初めて話し合うんだっけ。何回も話し合ってるよね。だから話し合ってそれで必要ないとかって話になったんじゃないの。違うの。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課からきたときは1万円で、何十万円もするものに1万円の補助はあってもなくてもいいんじゃないかって。

○委員（大久保健一君） だから、進め方として、たとえばそのときはいらんんじゃないかって感じになったと思うんだ。委員会の中で。だけど佐藤さんみたいに言い続けたいから何回もテーブルにあげて委員会はそれを取り上げていくならいつまでたっても終わらないと思う。

○委員長（赤井睦美君） でも。

○委員（大久保健一君） それが、委員会がこれの相談とか取り組みが必要だって認めるなら俺も従うけれども。

○委員長（赤井睦美君） それで今日もう一回、ちょうど保健福祉課からあがってきたときに佐藤さんがいなかったのもう一度改めて話をして、無しなら無し、もう一度福祉課から出してもらおうっていうなら出してもらいたいなって思いますが、実際に補聴器って 40 万円や 50 万するんでしょ。

○委員（大久保健一君） 30 万円から 50 万円って。それに 3 万円とか出してほしいの意味ないと思う。

○委員長（赤井睦美君） それで果たして。私は認知症防げるならいいと思うのだけれども、それをつけるって人が増えるかどうかだね。あったほうがいいと思う。

○委員（倉地清子君） 増えるかどうかわからないけれども、使うことによって予防にもなるし、この先の展開が進行を防げるっていうの、悪かった人もね。孤立しなくて済むし会話もできるし。

○委員（大久保健一君） それが付ける付けないって、効果を生まないと意味がないのでしょ。30 万円するものに 3 万円補助する、3 万円もらえるから 30 万円の買おうって思う人がどれくらいの人がいるのだろう。

○委員（倉地清子君） 多くの方は高いから助成してほしいっていうけれどもね。

○委員（佐藤智子君） 大久保さんはいらんって声大きいんだけど、皆さんにお配りしていないけれども、去年の 10 月 18 日の文教厚生常任委員会の会議録があってですね、そのときには助成額について 3 万円を上限に購入費用の 2 分の 1 を補助しますと。助成回数は 1 人につき 1 回っていうのが保健福祉課から来たんですね。65 歳以上で中等度難聴、障がい者手帳がない人ということで。

それで、そのときに千葉議長も発言してくださっているのですけれども、1 人 1 回しか使えないっていうのはちょっとどうかと思うとか、あと年齢で区切らないほうがいいんじゃないかとか、全くいらんって結果ではなくて、もう一回調査してやったほうがいいんじゃないかってので戻しているのですよね。

○委員長（赤井睦美君） 3 万円上限で 2 分の 1 って、6 万円の補聴器があるの。

○委員（斎藤 實君） その意味が分からない。3 万円上限なら 3 万円でもいいですって言うなら僕も理解できるんだけど、だけど文書を見たらこれなんなのって感じがする。

○委員（佐藤智子君） お金はかかるけれども、幾らかでも戻ってくるっていうメリットのほうがあるということだと思いますね。それで、ほかの自治体では課税対象者は 2 分の 1 だけれども、非課税は 3 分の 2 補助とか、そういう自治体もありますし、修理代もみるとか、そういうところもあります。

○委員（大久保建一君） だから、私的にはもし求めるなら、年齢で仕切るのはなしだと思います。なんで高齢者だけってことはすごく思うし。

あと所得制限。なんで税金払ってない人が貰えなくて、税金払わない人が貰えるんだって。そっちのほう不思議だし、そうなる対象が広がって金額も大きくなってくでしょ。

○委員（佐藤智子君） 根室市は300万円くらい、追加で申し込みがあったから補正予算で増やしたということはあるけれども、そんなに大勢申し込むものではないみたいです。

元々ある人は障がい者手帳で、そういう支給とか支援を受けてるから、それ以外の今大久保さんが言ったのはすごくよくて、青少年でも20代前後とか30代でも障がい者手帳もらうほどではないけれども、非常に聞こえが悪くて困ってるけれども、何も補助を受けられないって人はいるので、年齢で区切らないっていうのはすごくいいと思いますけれども。

○委員（斎藤 實君） だからシンプルでいいんですよ。非課税、非課税って言っても、それを支えているのは払っていく人たちで、だって払っている人たちも1千万円所得あって払ってるならいいよ、ちょっと上限上がっただけでも少ない金額だけど払って、それが毎度当たらないんだから。今回3万円まで配るっていうけれども、それも当たらない。意見爆発ですよ。

○委員（関口正博君） これ、アルツハイマーに効果があるっていうのは、常識として認知されていることなの。ランセット会議とか出てきてるけれども、これが本当に一般的にそうだってことであるならば、自分は全然賛成なの。

これから高齢者どんどん増えていく中で、アルツハイマーって一つの大きな問題、高齢化率の高い問題で問題になってくる。そういう人たちが出てくることによっていろんな資源を投入しないとないの、だから本当に効果があるなら自分は補聴器やってもいいと思う。そこをもっと、突き詰めたものにしてほしいと思う。

○委員（大久保建一君） ただこれ、今諸説ある中の一つの学説としてあげてるだけなんじゃないの。

○委員（関口正博君） そこら辺が弱いから、これが本当ならもっと大々的なものになっていい気がする。

○議長（千葉 隆君） 俺、認知症は専門分野だから。認知症の中でもいろんな認知症があって、アルツハイマーも認知症の中で昔はね、認知症っていったらぼけ老人みたいな、全部がボケたみたいな。記憶障がい認知症イコールフィットみたいになったんだけど、今段々解明されてきて、一つの症状としてアルツハイマーなんだけれども、昔みたいに7割8割アルツハイマーではなくて、今4割くらいの方が、認知症の人のうちの4割とか、そしたら違う脳血栓の後遺症だとか、ちょっと前だったらピックって言って、今なんていうか忘れたけれども、いろんなことで認知症の中でも、いろいろ種類があるんだよね、その中のアルツハイマーの部分で効果があるかないかだから、そこもなかなか狭くなってくる。

○委員（関口正博君） トータルしてみたら狭くなるんだ。

○議長（千葉 隆君） だから、うちらで一番認知症の人で困るのは、アルツハイマーではなくて、行動障がいっていうか、幻覚を見る人、そういう人が一番重度な障がい、認知症の障がいってことで、そこに蝶々みえる、人が居る、とかさ。

だから、認知症のアルツハイマーの部分は徘徊するとか、する事例の中でいなくなるから大変だって部分はあるけれども、なかなかその部分で会話ができるからどうのこうのってすべて解消できるということにはならないけれども、ある程度軽度の認知症の人でも軽い人たちについては若干効果があるんじゃないかってイメージだと思う。

だって、会話がなくなったらやっぱり駄目でしょ。コミュニケーションとれないから。コミュニケーションとるためには、こういう部分も一つのツールだって。それで、ないよりいいでしょって、聞こえたほうがいいでしょって感じだろうなって。だから認知症全体をとらえて効果があるってことには決してならない。

○委員（関口正博君） そういう感覚からいったら、最近すごく多いけれども白内障の手術とか、これも同じ考え方でそれに助成出すかといったら、そういうことにも、まあ。

○議長（千葉 隆君） だから、要は補聴器の部分も確かに全道で170くらいの自治体がある中で、20かそこらはやってるんだけど、そこを見たらやっぱり一つは小規模、八雲町より小さい4千人や5千人の自治体で、そんなにお金がかからないし、またそこでも限定してるんだよね。

あと、根室市みたいにふるさと納税100億円もあるように、結構お金あるところが市とかでもやってる。それで、そうでないところでやってる市は、要は一番多くの対象者よりも、限定的に絞ってるんですね、きっとね。対象者をより絞ってる。

○委員（佐藤智子君） これみても尻内すごい。上限10万円ってこの中に入らない。

○議長（千葉 隆君） そしたら、年間どのくらい事例があるのかといったら、そんなにないからやるかって。

○委員（佐藤智子君） 根室もそんなに、600万円くらい、多くて。

○議長（千葉 隆君） それで何を今やらないとないかっていったら、やっぱり補装具の部分だから、補装具だとか補助だとか、補助の部分だとか物品でやる部分で、漏れてるところないのかって。

たとえば介護やっていて、介護認定されていたら介護ベッドは月500円でやりますって、介護保険きくから。だから、認定されてないけどベッド使ってる人がいないとか、そういうのを一回拾ってみてやることも。これらは一番いいといっているけど、いろんなことがあるから、どんなことが今助成されてないのかとか調べたり、その中で何が必要だとか。

なんとなくこれだけやったらまた違うところもやらないとない、これもやらないとないって議論になるのが、ちょっと、今の八雲町の助成が。総合病院の部分も見てたら、もう一回見直したらさ、やっぱりあれは町長が言うのは、一般会計の財政の部分が一番厳しく見えていますって、厳しい情勢ですって。

国保病院と総合病院の部分は歳出に合わせて歳入作ってるんだよね。そして今、その歳出に合わせてるんだけど、最大数の入院患者だとか、最大数の外来の数を出してるんだわ。だから明らかに減ること、収入減ることがわかる。歳出に合わせてるから。

でもたとえば国保病院の件費を見ても、お医者さん一人増えるのに同じなんだよね。そうしたら明らかに件費、歳出の部分も増えると思うんだわ。1千万円ではないからね。先生の収入、皆さん分かっているとおり。

だから、もう少し落ち着いて、この財政状況が落ち着いたときに少し議論したほうがいいんじゃないかなって思うし、1月以降、水産課のほうから例の鉛川の部分の今の現況は報告してくださいってこの間頼んであるから。でもあそこの、どういうふうに今後町で支出しないとなかっていうのは、財政見通しの中に入ってないと思うんだ。入ってないんだわ。だって算出してないから。

だからそういうことも含めて、ちょっと議会のほうからこういう補助くれとかさ、新たなね。今までやっていたのがどうのこうのは、U・Iターンの部分あるけれども、うちから予算増えることを委員会とか全体でいうときには、もう少し全体的な部分も含めて議論したほうが時期的にいいんじゃないかなって。

○委員（佐藤智子君） 根室市の見てください。

○議長（千葉 隆君） わかるって。だからこのことを全部否定するんじゃないくて。

○委員（佐藤智子君） 根室市が補聴器だけではなくて、いろんな生活の痰吸引機や点滴スタンドだとかそういうのも含めて予算付けしてるって。調査をなさっていうのは言ってもいいんじゃないかなって。

○議長（千葉 隆君） でもそれもさつきから言っているけれども、根室市は金があるのさ、悪いけど。あそこだって100億や200億でしょ。それも何年も10年も積み重ねてるから1千億円も集めてる地域だから。

そこと同じ議論をしていいのかいってことを、今の八雲町の状況をもう少し、令和6年度の決算を見てからやらないと、どうかなって思うんだよね。

だからその部分では、調査することがいいとか悪いとかもあると思う。そこは余地を残すけれども、少しちょっと町長も立ち止まって考えるって言っている部分があるから。どういうふうになるのかわからない、現実的に。

○委員長（赤井睦美君） 今日の計画の中の乳児の補聴器の助成って、障がいはっきりと何レベル以下は聴こえなかったら補装具で作るんだけど、ぎりぎりの人はお金が出なかったんだけど、今回の計画ではそれも補助するって出ている。

よくよく調べたら八雲町は今回計画に載せてるけれども、道でそういう補助、グレーの人の補助出しますっていうのがあって、それ八雲町が気付いてなかったっていうのもあったから、高齢者のほうももっと調べて、そういう町だけではなくて他にないのかなって調べてもらうとか、自分たちで調べるとか、いろんなことをしながら、全体を考えてバランスよくやっていけたら一番いいし。

○委員（関口正博君） メニューありそうだね。特に非課税世帯ってなったら何かしら出てきそうな気がしないでもない。

○委員長（赤井睦美君） はっきり障がいの人は補装具で出るから。だから、聞こえない人みんなじゃなくて障がい認定された部分だけだから、そんなに対象人数もすごく多いわけではないと思うけど、その辺も調べて、先ほどの点滴スタンドとかも調べて、財政をにらみながら、なるべくお金をかけないでいろんなものを活用できるような方法を考えていけたらいいなと思います。ただ年齢と所得制限がないのは共有でいいですよ。

じゃあ、今議長の発言にもありましたが、財政全体を見ながら議会からも提言していきたいということでもよろしいでしょうか。

- 委員（大久保建一君） ごめんなさい、どんな提言。
- 委員長（赤井睦美君） 対象人数が果たして障がい者とかあわせて何人くらいいて、もしそれ3万円やるとしたらどれくらいかかるかをまず調査するっていう提言。前は全然調査、そんなしてなかったと思うんですが、ちゃんと。
- 委員（大久保建一君） だけど調査って、グレーゾーンがどれくらいいるか調査できるんだろうか。
- 委員（佐藤智子君） せたな町でやれてるんですよ。聞き取りしてるって。
- 委員（大久保建一君） 聞き取り。
- 議長（千葉 隆君） 無理だろう。
- 委員（大久保建一君） 無理だよ、障がい認定してる人ならわかるけれども、障がいにいたらなくてグレーゾーンで補聴器が欲しいって人をどうやって調べるの。
- 委員長（赤井睦美君） ほしいかどうかは別としても、町民ドックでは検査がある。
- 委員（大久保建一君） パーセンテージは出るかもしれないけど。
- 委員（佐藤智子君） あと今使ってる人がいるでしょ。
- 委員（大久保建一君） それをどうやって調べるの。今使ってる人をどうやって把握するの。数えるの、付けてる人見て。
- 議長（千葉 隆君） やっぱり聞き取り調査しないとないから、実際に調査を100パーセントできないかもしれないけれども、手間暇がかなりかかる。実際に調査すると。
- 委員（佐藤智子君） せたな町はヘルパーが行った時に聞き取り調査して。
- 議長（千葉 隆君） そのヘルパーさんも、ヘルパーさんがいるのは要介護認定受けて在宅サービス受けてる限定的な人しか駄目だから、そういうのだから全体でどれくらいいるか、対象になる年齢層の人に対してはある程度聞き取り調査しないとないから、結構な手間暇がかかると思う。
- 委員（佐藤智子君） 介護度調べるときに耳の聞こえはどうですかって。
- 議長（千葉 隆君） 介護認定受けてない人のほうが多いんだから。
- 委員（佐藤智子君） それはそう、実際。
- 議長（千葉 隆君） だから結構な手間暇がかかるから、その労力は結構あるよって、職員の人たち。だから、できないわけではないけれども、労力がここだけの部分にえらくかかりすぎるから、やりたくないって言わないかもしれないけれども、どうなんでしょうかねっていうのがあるんじゃないかな。
- 委員（大久保建一君） ないよりはあったほうがいいけれども、前も言ったけれども、耳悪かったら補助もらって目が悪かったらもらえないのかって。だからこれだけに特化して何だかんだこだわる理由がよくわからないんだけれども。
- 委員（佐藤智子君） ものすごく高いからじゃないですか、補聴器が。
- 委員（大久保建一君） 俺は逆にものすごく高いから3万円程度出したから購入のきっかけにはならないんじゃないかなと思う。
- 委員（佐藤智子君） どうしても必要な人は購入してるからね。
- 委員（大久保建一君） その人たちは補助なくても買うでしょって。前みたいに俺たちも一般質問で財政がこれだけ厳しくなるって町長にあれだけ言ったのに、金出せてっていうの

はおかしい話だし、それで議長が言うように、財政の見通しが立ってある程度ふるさと納税も続く、好調だっというなら求めるのはわかるけれども、そういう予測が経ってないのに、今これを調査しなさいって言っても支離滅裂な気がする。

○委員（倉地清子君） 今言ったように、補聴器だけにこだわってやってるうちに補助が達成したとして、あれもしないとない、これももしないとないってなっていく気がするの、本当にそうだなって思います。

○委員（大久保健一君） だから、憲法で保障する健康で最低限の生活は、それは保障、障がいがある人に対してはそれは補助できてるんだから、そしたら最低限の生活はできてるから、それ以上のものを出すのは相当ちゃんと考えてやらないとないのかなって。

○委員（佐藤智子君） 署名が無になる。

○議長（千葉 隆君） だから、署名してくれてる人たちも本当にその障がい、難聴者だけではなくて、いろんな障がいの分野を広く視野に入れて、そしてこれもこれもこれもあるんだけれども、ここだけは今どうしても必要だっというようにやってるのか、そこだけに特化してやっているのかっていう部分もあると思うんだよね。

だから誰もさ、どの委員の人たちも財政的にいっぱいある状況の中ではさ、そういう部分の方向性も探るのはいいんだけど、何回も言うけれども、直前まで今、庁舎の部分も含めて、財政状況見極めていかないとならないってことで、そのときの発端は、庁舎特別委員会の小委員会、小委員会の中で財政課長と総務課長が、今の財政の状況を見て、町長に一旦立ち止まって庁舎の建設費の部分も含めて考えてほしいって言ったのが。

でもそれは聞き入れてもらえなかったっというニュアンスだったよね。大久保さんね。そこから始まってんだから。そもそも。

○委員長（赤井睦美君） 今回、一回立ち止まるって言ったのは、そのときから時が経ってるんですか。

○議長（千葉 隆君） それが11月21日から始まって。というのは50億の部分が、概算で見たら今の段階ではそれを超える建設費になってるから、圧縮してくださいって。でも圧縮しても今後財政的に大変だから、そういう提言はしたって。

だから要は、あとはそのとき大久保委員さんか誰か言ったのは、あとは、要は庁内の力学でそういうことできなければ、あと議会しか変えることができないのかっていうような話をしてたよね。そこから、ある程度議会が言ったんだから、そのところがやっぱりちょっとの間、ちょっとっていうか、来年度の少なくとも決算くらいまではさ、少し我慢するわけではないけれども、したほうがいいんじゃないかなって。

○委員長（赤井睦美君） 今すぐ予算化は考えてないんですか。

○委員（佐藤智子君） 考えてない。

○委員長（赤井睦美君） 私も、だからたとえば漏れがないと思いますが、道の補助がないのか国の補助がないのか調べてもらうのはあってもいいのかなと思います。

○委員（大久保健一君） ただ高齢者でも、わからないけれども、その統計とか見たわけではないからさ、みんな年取ったら耳遠くなるよ。だから対象者はものすごく、眼鏡かけてる人と同じくらい、それ以上広いかもしれない。だからとんでもない金額になるって心配もあるし。

○議長（千葉 隆君） だから、この制度で一番問題があるのは、その人たちがどれくらい
のさ、預金を持ってるのかってことだよ。3億も1億も持っていて、そしたらさ、買える
だろうって、極端な話だけれども。だからやっぱりそういう補助制度にするときはそこはベ
ールに包まれた中でやってるから。

○委員（大久保健一君） 把握もあまりできないから、資産はね。

○委員長（赤井睦美君） あと、よその町はどうやって調査してどうしてこの金額に決めた
のかその辺も聞いてもらいたいですね。その今すぐ予算化ではなくて、そういう調査を。

○議長（千葉 隆君） もっと大きい課題あるんじゃないかと思う。

○委員長（赤井睦美君） だから議会からは今は財政難もわかっていて、そういう予算要求
はしない。だけれども、調査はしてみる。他所の町でどうしてこの3万円なら3万円にした
のか、その対象人数の調査の仕方を勉強する。そんなのでよろしいですか。あと国と道の補
助。

○委員（斎藤 實君） ないわけない感じがする。

○委員長（赤井睦美君） と思うんですけどね。

それともう一点ですが、この文厚委員会で熊石の移住体験施設の設置及び管理に関する
条例っていうのを保育園留学で認めたんですね。日常生活体験や就業体験機会の提供等を
目的に、旧熊石高等学校公宅及び旧すまいる熊石を移住体験施設等として設置するため、新
たに条例を制定しようとするものというのを原案のとおり可決してしまったんですが、保
育園留学が駄目になったので、担当課にこの条例をもっと調節するとともに、すまいると高
校の先生の住宅をどんなふうを活用しようとしているのかって計画を提言してほしいなっ
て担当課に言いたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） 地元でも行政に関係なくて、やっぱり地域を今後どうしていったら
いいのかってことで話し合いしてる、団体を作ってないんだけど、話し合いをしているグ
ループにはまだなってないけれども、そういう活動をしていこうという、やった方がいいが活
動できませんでしたってことにならないように、どうやったら活用できて、どうしたら成績
が上がるのかって、そういうものを少し勉強しようよってそういう人たちもいるので、その
辺のところも、まだ行政のほうには何にも言ってないようですが、そういうグループも前の
会社つくったグループのほかにも、おりますので。

ただ、そのところはね、すまいるだけではなくて、町全体でもってやっぱり今後どう
いう形態で臨んでいくのかそういうこともひっくるめてちょっと話していこうってことで何
人か話をしている人たちがいるので。ちょっと民間がね、行政のほうにはまだ話はして
いませんが、行政は行政で何か考えているのかわかりませんが。

○委員長（赤井睦美君） そこを。

○委員（大久保健一君） すまいる自体の所管は総務だよ。

○委員（斎藤 實君） すまいるはね。

○委員（大久保健一君） だから留学は文厚で、すまいるは総務だよ。

○委員長（赤井睦美君） だから保育園留学なくなったところで、この条例改正をしな
いと駄目なのかなって思ってるんですが、そこはどうなんだろう。

○委員（大久保建一君） だから、まずその保育園留学がなくなった状態として、これからどんな事業展開を考えていくのかの現状をまず聞くとか、それが。

○議長（千葉 隆君） それが、保育園留学の中しかできない。

○委員長（赤井睦美君） うちはね。

○委員（大久保建一君） だから合同で聞くとか、総務委員会の中に文厚も入って聞くとか、その辺、総務の委員長、副委員長と相談してみて。

○議長（千葉 隆君） もうはっきり言って条例通りにはいかないなってことだから、今聞いても可哀想なんじゃないの。ある程度。

○委員長（赤井睦美君） いじめるわけじゃないから。

○議長（千葉 隆君） 雰囲気としては、わかっているんだけど、議会としても条例作ったから責任があるってことで聞かないとないんだけど、聞いても検討中ですから状況。

○委員（大久保建一君） 建物って直したの。

○議長（千葉 隆君） 建物も直せない。今の財政状況では建物も直せない。あの計画よりもきっと、我々についていうか議会に提示した金額よりも跳ね上がってるし、今の八雲町の状況も見通しつかないっていう中では、ストップしている状況だから、検討中としかきつと言えない。

○委員長（赤井睦美君） 検討中でもいいから、事務局を通して聞いてもらおう。わざわざここに来てじゃなくて。なんか意見があるならあれだけでも、検討中でも大丈夫。

○議長（千葉 隆君） でも、この所管の部分はもう聞いているんだよ。保育園留学については、あれですって。だから。

○委員（大久保建一君） キッチハイクがやらないって。

○議長（千葉 隆君） そして自分たちで独自にやりますって言って、だからこの部分についてはもう報告してある。このやつは。だからあくまで総務委員会でやるしかない。聞くっていうか。だから総務委員会、事務局に聞くんじゃなくて、総務委員会の委員さんが総務委員会の中でやっていかないと。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、ここに総務がいっぱいいるので、よろしくお願いします。

○委員（大久保建一君） 買うのは買ったんだよね。

○委員長（赤井睦美君） 買った。

○委員（大久保建一君） 条例は作ったんだよね。それで直してなくてってことでしょ。

○議長（千葉 隆君） 少し。

○委員長（赤井睦美君） では、そういうことでよろしくお願いいたします。

では、その他で何かありますか。なければ事務局から次回についてよろしくお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回は1月23日木曜日、場所はこちら、午前10時からでございます。

○委員長（赤井睦美君） これで終わります。お疲れさまでした。

[閉会 午前11時58分]